

環境大臣 小泉進次郎様

指定廃棄物の長期管理施設の確保等に係る要望

令和2年 2月21日

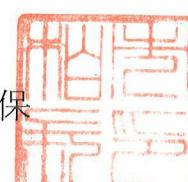
松戸市長

本郷谷 健 次



柏市長

秋山 浩 保



流山市長

井崎 義 治



我孫子市長

星野 順一郎



印西市長

板倉 正 直



平成27年4月に国から千葉県内の長期管理施設の詳細調査候補地が示されたもの
の、その後、約4年半の期間が経過した現在まで進展はなく、松戸市、柏市、流山市、
我孫子市、印西市では、住宅地に近接した場所に8,000ベクレル／キログラムを超
える指定廃棄物がいまだに一時保管され続けています。
各市では、指定廃棄物の一時保管の解消への道筋を見通せないことが、市政の推進に
大きな障壁・課題となっています。

国においては、各市における逼迫した状況を十分に認識のうえ、速やかに指定廃棄物
に係る問題に対処していただきたく、下記の事項について強く要望いたします。

記

- 1 これまで国が説明してきた千葉県内1か所での集約管理の方針に基づき、整備スケ
ジュールを示し、指定廃棄物の長期管理施設を一刻も早く確保すること。
- 2 指定廃棄物の長期管理施設の確保に時間がかかる場合は、一時保管の状況を十分に
把握する等した上で、長期管理施設が確保されるまでの具体的な施策を示すこと。